

随意契約理由書

1 案件名称

都島区インバウンド誘客プロモーション動画制作等業務委託

2 契約の相手方

株式会社新通

3 随意契約理由

2025 年に開催される大阪・関西万博によって、訪日外国人観光客が増加する見込みであり、来訪された外国人観光客を大阪の主要ターミナルである京橋にも誘客し、地域活性及びにぎわい創出につなげるために、都島区では令和 6 年度及び令和 7 年度に、インバウンド誘客プロモーション業務委託を行うこととしている。

今年度は、海外からの旅行者等を誘客し、地域産業の活性化につなげることを目的として、魅力ある京橋の商店街等を紹介する映像コンテンツを制作する。また、制作された映像コンテンツは、発注者が SNS 等で発信することとし、これを見て訪れ、共感した来街者が、さらに個人の SNS 等でこのコンテンツを拡散することでさらなる誘客を図るものである。

上記の事業目的を達成するには、斬新なアイデアがあり、地域活性及びにぎわい創出につながる取組となるような企画力等が必要であることから定形の仕様を用いた価格競争ではなく、企画提案の審査が可能な公募型コンペ方式により契約相手方を決定することとした。

選定委員会において委員の意見を聴取した結果、株式会社新通の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9914）

随意契約理由書

1 案件名称

都島区北部（淀川沿岸）の地域特性を活かしたイベントの企画運営および各種調査業務委託

2 契約の相手方

株式会社ワイキューブラボ

3 随意契約理由

三方を川に囲まれた都島区において、北側に位置する淀川河川公園（毛馬地区）は、都心に近いアクティビティスポットとして高いポテンシャルがある。また、万博開催地（夢洲）と淀川上流を結ぶ航路として淀川大堰閘門が整備されるなど、淀川沿線においては、水上交通ネットワークの整備に向け、魅力あるにぎわいづくりの取組が進められている。区の特徴的な魅力スポットである淀川河川公園（毛馬地区）を中心に、「魅力創出・魅力発信につながるイベント」（以下「本イベント」と言う。）を、「みやこじま未来E X P O」の一環として本業務で実施する。

本イベントの実施にあたっては、①地域特性や地域意向を把握しながら、淀川に近い地域住民をはじめ区民の方々により多く参加いただき、淀川沿岸の魅力の再発見・再確認する場をつくることで地域のにぎわいを創出し、万博開催に向けて認知度、来場意欲の向上といった機運醸成の取組を行うこと、また、②本取組を通して、今後の魅力あるまちづくりに繋げていくため、情報・データの収集を行うことを目的とする。

本業務においては、専門的な知見やノウハウが必要であることから、企画競争方式（公募プロポーザル）で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。（都島区役所契約事務審査会 令和6年7月10日承認）

企画提案書の提出があった1者（株式会社ワイキューブラボ）について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、評価点が基準点を満たしており、契約相手方として適切であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9684）